

第13回鹿児島県総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和8年3月26日
開 会 午前11時00分
閉 会 正午
- 2 場 所 鹿児島県庁16階教育委員会室
- 3 出席者 知 事 塩田 康一
教育長 地頭所 恵
教育委員 小屋敷 浩昭
教育委員 堀江 美智代
教育委員 馬場 美紀子
教育委員 桶谷 薫

4 議事の概要

今後の望ましい県立高校の教育の在り方等について

事務局

- ・ 議事内容について説明

教育委員

- ・ 高校の教育の在り方については、近々に取り組まなければならないことだと思っている。本県の高校進学率は99%程度であり、それぞれの入学の動機や興味関心、学習経験、学習意欲は多岐にわたっている。
- ・ 一方で、不登校の生徒や特別な支援を要する子供たちがいる。新しい国の考え方、方針等に基づいた高校の在り方を策定するに当たっては、今が一番良いチャンスの時期だと思う。
- ・ 高校改革の拠点校を定める上での視点について、可能であれば、地域のバランスや学科の適用性を考えていただきたい。これについては、地域の企業や県の知事部局の各関連部署とも連携しながら取り組まなければならないことだと思う。例えば工業や農業等の学科との連携が非常に必要になるのではないかな。
- ・ 拠点校での取組については、将来的に汎用性が生じると良いと思う。
- ・ 拠点校には、鹿児島県の地理的な特色、文化的な特色に関連した取組についても行っていただきたい。拠点校の選出については、今後、議論されると思うが、地域、自治体、企業、高等教育機関、大学等との連携が取れるような学校等を検討いただき、実際に連携していただきたい。
- ・ 本県には離島や薩摩・大隅半島があり、半島の先端の方に所在する高校もある。そのような地理的な面も考慮しながら考えていただきたい。桜島や火山活動、ロケット基地も本県の特色の1つである。

- ・ 遠隔環境整備も必要である。ICTを活用した遠隔授業等の取組など、鹿児島ならではの拠点校としての在り方を踏まえていただきたい。
- ・ 拠点校の学校の教職員の負担軽減についても検討していただきたい。国から予算が獲得でき、学校等や地域、企業等が一丸となって取り組むことは非常に良いことだと思う。しかし、それらを推進するには、学校の教職員等の関わりが大きく、業務量の増加が見込まれるため、県教委等のバックアップや支援等が必要だと思う。

教育委員

- ・ 本県は少子化の進行に加えて離島、中山間地域を多く抱えており、学校規模やその集団生活条件に大きな地域差がある。そのため、今後の高校改革は学びの質の向上と教育機会の保障を両立させる改革であるべきだと考える。その上で、国の「ネクストハイスクール構想」に示された3つの類型を踏まえて、具体的な取組内容についてお話ししたい。
- ・ まず類型1の「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成」についてである。本県には農業、水産業、工業など、地域産業と密接に結びついた高校が多く存在しているが、今後はそれを更に発展させ、ビジネス経験の必修化を含めた教育への転換を検討する必要があると考える。具体的には、生徒が年間1つのプロジェクトのビジネス実践を経験するというもので、地域課題を起点として、企画、設計、製造、流通、販売までを一体的に学ぶプロジェクト型学習を導入し、単なる課題探究に留まらず、実際に商品やサービスを企画・製造して、社会に出す経験を積ませるということも必要ではないだろうか。これによって、生徒は「つくる力」だけではなく、その「価値を生み出し、届ける力」を身に付けることができる。

また、GX、すなわち、グリーントランスフォーメーションの視点を取り入れ、スマート農業や再生可能エネルギー、海洋環境などをテーマとした教育を推進するとともに、複数校が連携するコンソーシアム型の拠点として展開することで、地域産業を支える人材育成の核とすることが重要であると考えている。例えば、鹿児島水産高校、加世田常潤高校、隼人工業高校などにおいては、既に地域と連携した学びが進められているところである。具体的には、郷土教育推進事業「地域を担う次世代人材育成プロジェクト」において、令和7年度の指定校として、4校が位置付けられている。事業は産学官連携によるコンソーシアムを構築して、地域を題材とした探究的な学びや専門的職業人材育成を進めるもので、地域振興の核として、高校の機能強化を図るものとなっている。

このうち、鹿児島水産高校では、キャビア生産、チョウザメの有効活用に関する取組、アマモの育成、アマモ場の再生を南さつま市や地元漁業等と連携協力して行うなど、地域の海や水産資源を生かした実践的な学びが進められており、こうした取組は水産業だけでなく、海洋環境保全、6次産業化、観光との連携を広げることができると思う。また、隼人工業高校では、ものづくりを核に、地域融

合型人材育成やデジタル技術、アントレプレナーシップ教育を加えた展開が行われており、今後は地元企業と連携した課題解決型学習や地域インフラ保全、半導体ロボット関連の基礎教育へ発展させる余地があると思う。

また、DXハイスクールでは、加世田常潤高校が採択され、食農プロデュース科で次世代農業、生活福祉課で福祉DXに取り組んでいる。農業が基幹産業である本県において、これは極めて鹿児島らしい例である。スマート農業・流通・福祉機器活用までをつなぐモデル校として強化できるのではないかな。

さらに新規事業としては、農業・水産・工業・福祉を横断する「地域産業イノベーション拠点校」構想を設けて、複数学科・複数校が共同で学ぶ仕組みも有効だと考える。このような場を設けることで、地域産業を担う人材育成の中核として位置づけることが重要だと考える。

今後、地域産業の担い手や地域課題の解決に貢献する人材を育成するため、産業界、大学、地域の自治体との連携をより一層推進する必要がある。高度な職業教育を行うためには、外部の専門知識を持つ人材を積極的に活用し、生徒と企業が共同して学ぶ機会を設けることが必要である。更に、地域の特色を生かした、専門学科の整備は、生徒の地元定着に繋がると期待される。

- ・ 次に、類型2の「理数系人材育成支援」についてである。

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校である錦江湾高校、国分高校、鹿児島中央高校などは、本県の理数教育の中核を担っている。今後はこれらの学校、或いは拠点校に先端的な理数ラボの整備を進めることが有効であると考えられる。データサイエンスやAI、環境・エネルギー・バイオ等の分野において、実践的な探究ができる環境を整え持続的なものとするためには、ラボの設備整備だけでなく、教員の指導力向上が不可欠である。そのために、探究型授業に関する体系的な研修やデータ教育研修を充実させるとともに、外部専門家や大学研究者等で構成する探究伴走支援専門チームを構築して、教員と連携しながら、授業介入を進める仕組みが必要であると考えられる。外部専門家などに支援チームに参加していただくことにより、生徒の探究支援だけでなく、教員の負担軽減にもつながると考える。

また、生徒が探究したことを論文にして外部発表したり、全国や国際コンテストに参加したり、大学と研究連携することも目標にできる。

重要なことは、その取組を一部の進学校に留めないことである。遠隔授業や合同探究を活用し、拠点校の学びを県内全ての高校へ広げる仕組みを構築することで、どの地域においても質の高い理数教育を受けられる環境を整えることができる。例えば離島からでも、世界レベルの研究に参画できる環境を構築し、「鹿児島のどこにいても世界の最先端に繋がれる」という公立高校の新たな付加価値を構築することが可能となる。

- ・ 最後に、類型3の「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」についてである。

本県では、不登校経験のある生徒、地理的制約のある生徒など、多様な背景を持つ生徒への対応が一層重要となっている。そのため、ICTを活用した新たな

学びとして、メタバース校舎の構築や、遠隔授業の単位認定を進めることが有効だと考える。これにより、自宅や地域にいながらでも、学びを継続できる環境を整備することができる。

メタバース校舎は仮想空間上の学校だが、単なるオンライン授業ではなく、校舎の中に、教室や職員室、相談室などがあり、生徒がアバターでログインして教室に入ると、授業が開始されたり、友達と会話したりすることも可能になる。教育的メリットとしては、不登校生徒は登校感覚を持てる、実際に対面することなく、職員や他の生徒との会話が可能、離島などどこからでも同じ空間で学べる、孤立することがないということが考えられる。

本県では、既に遠隔授業の取組は進んでいるが、それらの個別の取り組みに留めずに、メタバース校舎と連動させて、県全体で学びを共有する仕組みとして、再構築することも必要ではないかと考える。特に、不登校傾向にある生徒や対面での登校に不安を抱える生徒にとっては、いきなり教室に戻るのではなく、まずは仮想空間から参加するという段階的な学びの復帰手段として有効であると考えられる。また、本県のように、離島や中山間地域を多く抱える地域では、地理的な制約を超えて、生徒同士が同じ空間で学び合う環境を整えるということは教育機会の保障という観点からも意義が大きいと考えている。遠隔授業が学習の提供であるのに対して、メタバース校舎は学びの居場所の提供であると考えられるのではないだろうか。

併せて、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型学習や、校内教育支援センターの充実により学びのセーフティーネットを強化することが必要である。従来は学校に来られる生徒に合わせた学習であったが、これからは生徒に合わせて学校の形を変えることも必要になってくるのではないだろうか。

- ・ 以上のことから、本県の高校改革は、地域産業を支える人材育成、理数系人材育成、多様な学びの保障を一体として推進し、その成果を県全体へ波及させることが重要であると考えられる。今後、3月末に示される「県立高校の将来ビジョン」答申を踏まえて、本県らしい先導拠点を具体化し、持続可能で魅力ある高校教育の実現を期待する。

教育委員

- ・ 視点3「一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保」について意見を申し上げたい。
- ・ 不登校の生徒が通える学校づくりというテーマでお話する。私の子供は中学3年生で不登校を経験し、高校進学にあたり、情報が少なく、どのように進めばいいかわからなかったという戸惑った経験がある。今、息子は広域通信制高校に進学し、サポート校に通っている。サポート校というのは、通信高校の学習を支援してくれたり、生徒同士で遠足に行ったり、進路相談をやっていただいたり、いわば学校のようなイメージの場所になっている。私は、息子の不登校を経験し、やはり不登校を経験した生徒も、学校に通いたいという思いがあると思う。対面

で授業を受けたい、行事に参加したい、仲間とともに活動したい、他の大多数の生徒さんと同じような学校生活を送りたいというような思いを持っているのではないか。また、特に成長過程においては、仲間が存在が重要であり、心の回復に繋がったり、将来の進路選択を後押ししたりする力にもなると感じている。

- ・ 本県においては、不登校を経験した生徒に特化した教育課程を設けている高校がないため、全日制か通信制という二択に限られており、選択肢が限られている状況である。また、不登校の生徒が高校進学をする際には、2つの不安があると思う。1つは、入試のハードルが高いこと、もう1つは、学校に継続して通えるかという不安があるということである。そこで入りやすく、通いやすい学校が必要であると考え。具体的には、通信制もあるが、定時制や全日制高校の小規模校などを活用して、不登校を経験した子供たちが通える学校が整備できるのではないかと思う。
- ・ 他県の例として、福岡県では全日制の福岡県立小郡高等学校のみらい創造コースが不登校を経験した生徒向けのコースとなっている。こちらは授業の開始時間が若干遅かったり、授業時間が短くなっていたり、通いやすい配慮がされている。特色としては、安心して学習できる環境、学び直しの徹底、そのほか、生徒の悩みに対して手厚いサポートが出来る専門家がいるということである。
- ・ また、カリキュラムについては、生徒を励まし、生徒の能力を引き出し、内面の成長を支えるものが重要であると考えている。例えば、宮崎県の定時制高校である宮崎東高校では、探究の時間を使って、実践的な探究プログラムが取り入れられている。ここではまず自己探究をして、生徒が自分の好きなことを探し、そこから問いを立てて、探究を進めていく。また、大学教員等の外部の様々な人との関わりも探究プログラムの中に積極的に組み込んでいる。探究活動を通じて、生徒の自己肯定感が高まるなど、生徒が変容している効果も見られるとのことである。
- ・ このように、生徒が安心して通える環境や、生徒の内面の成長が見られるカリキュラムを取り入れるということは、不登校を経験した生徒だけではなく、高校に入学したが通えなくなった生徒や、通ってはいるが様々な葛藤を抱えている全ての生徒に役立つものではないか考える。
- ・ また、このような生徒の心を育てるような教育内容は、先生方にとっても、教育におけるやりがいを感じられるようなものになるのではないかと思う。

教育委員

- ・ 国が今回示した高校教育改革の基本方針2の高校改革の方向性の視点3「一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会とアクセスの確保」という点が、鹿児島県にとって極めて重要であると考え、ここに着目して述べさせていただきたい。
- ・ 昨年9月に沖永良部高校に行かせていただいて、鹿児島県で本格的に実施がスタートした遠隔授業を視察し、生徒たちとともに受講した。情報のプログラミン

グの授業であったが、配信する教員と、現地でサポートする教員が連携し、極めて細かな指導が行われていた。その授業は、単なる一方向の配信ではなく、生徒一人一人の理解度に応じて対応する双方向型のものであり、対面の授業と変わらない臨場感があった。生徒たちも実際にプログラミングを体験しながら、主体的に学んでおり、わかりやすい、もっと学びたいといった前向きな声が多く聞かれた。遠隔授業は単なる代替手段ではなく、教育の質を高める有効な手段であると実感して帰ってきたところである。

- ・ 鹿児島県は、南北 600 キロにわたり、多くの離島を有しており、地域によって教育環境に差が生じやすいという課題がある。特に離島の小規模校では、教員数の制約から、一部の教科で、専門担当教員が配置できない場合があり、ある分野に興味を持つ生徒がいても、教員がいないことから、深く学べないということも起こってくるということが考えられる。
- ・ また、生徒一人一人の習熟度に応じた授業編成が難しい場合もある。このような状況は、離島の生徒の学びの可能性を狭める要因となりかねない。遠隔授業を活用することで、全ての生徒の可能性を伸ばせるのではないかと思う。
- ・ また、令和 7 年度から、鹿児島県では単位認定が可能な遠隔授業の配信が本格的に始まっているが、配信担当教員は、県総合教育センター内の遠隔授業配信センターに勤務し、配信を行っている。今後、国の高等学校教育改革促進基金の支援を活用することができるのであれば、更に発展的な展開が期待できると思う。
具体的には、国の実行計画にあるように、改革を先導する拠点として、本土の高校を挙げ、その高校を中心に、離島 11 校の県立高校を共同校として連携させる体制の構築をすることで、拠点校の教員が自校での授業を担当しながら、離島校への配信を行うことも可能になり、より専門性の高い授業を広く提供することもできると思われる。
また、遠隔授業を通じて、拠点校と離島校の生徒が交流する合同授業を実施することも可能となり、生徒たちが多様な価値観に触れる機会が広がっていくと思われる。
- ・ 更に、こうした取組を支えるために、通信環境の整備が不可欠であるが、整備費や維持費の問題も出てくる。安定した高速通信が確保されなければ、遠隔授業の質は十分に担保されず、ネットワーク環境の先行的な整備も必要と思われる。基金をこのようなことに活用できたらと思う。
- ・ 誰 1 人取り残さない教育を実現するためには、地域の地理的条件に左右されない学びの仕組みを構築することが重要である。遠隔授業の充実と、ICT 環境の整備を両輪として進めることで、離島の小規模校であっても、生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばす教育が実現できるのではないかと考えている。

教育委員

- ・ 理数系人材育成支援を生かして、まずは教職員への生成 AI 研修を進め、校務の効率化や授業での活用の型を学校現場に着実に広げていくことが大切だと思

う。その上で、理数系に限らず文系も含め、児童生徒が生成A Iを適切に使いこなし、学び続けるためのリテラシーを身に付けられる教育を進めていくことが大切だと思う。

教育長

- ・ 教育委員会と関係部局、大学等との連携の重要性について、御意見を申し上げたい。
- ・ グランドデザインに基づく取組に関して、県が高等学校教育改革実行計画を策定することになる。計画の策定、計画に基づく取組、計画を先導する拠点の高校での取組については、県知事や関係部局、大学、地域の産業界等と連携協働することが必要不可欠と位置付けられている。
- ・ 地域別の産業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて、本県にどのような人材が求められているのか、その人材を育成するために、どのような取組が必要なのかについて、今後検討していくことになるが、教育委員会のみではなく、商工労働水産部や総合政策部、総務部など、知事部局の関係部局と連携する必要がある。関係部局が持っている大学や地域の産業界に関するネットワークも生かしながら、県教委がこの高校教育改革の実行計画の策定、計画に基づく取組、先導拠点での取組等について、進めていく必要があると考えている。
- ・ ぜひ知事部局と教育委員会との連携について、積極的な対応を進めるようお願いしたいと思う。

知事

- ・ いろいろ今、高校教育改革実行計画、或いは拠点校の在り方など様々な御意見を頂いた。本県における人材育成上の課題については、本県の地理的な特性、或いは、産業などの就業構造等、様々な関係から、今後高校教育改革に取り組んでいく必要があると思っている。今後も鹿児島県における高校教育をより良くするために、また生徒の実情に応じた創意工夫ある取組など探っていきたいと考えている。

5 その他

鹿児島県立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告について

事務局

- ・ 報告内容について説明

教育委員

- ・ 国の働き方改革の方向性等が議論され始めてから、10年近く経つのではないだろうか。本来は、教員の勤務時間等や業務内容を踏まえた取組が必要であると言われてお

り、数値目標の達成は非常に大事なことであるが、そこだけに終止するのは学校現場としても困るため、フォローアップが必要だと思う。

当初の働き方改革の流れとしては、児童生徒等の向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指すというねらいがあった。今もそうだと思うが、このような計画を作り、学校等で気持ちを1つにして進めていくことが、大事なことだと思う。この計画を策定したことにより、学校の働き方改革が更に加速し、教職員の方々が児童生徒と向き合う時間が増え、子供たちの教育環境が充実することを期待している。

そのためには、学校の職員はもちろんであるが、児童生徒や保護者、地域の方々への周知、理解が必要だと思う。計画の着実な推進を図るためには、保護者や地域の方々の理解、特に業務の3分類等の理解は非常に重要になってくるのではないかと。周知等については前提条件であると思うが、学校だけではどうしても取組に限界がある。例えば、児童や生徒等の支援を行うための医療や福祉の分野、それらの関係部署に関わる人材の活用については、知事部局の関係部局とも連携していかなければならない。ぜひ、御理解、御協力をお願いしたい。

知事

- ・ ただいまの御意見について、事務局の方から補足等はあるか。

事務局

- ・ 計画の実効性を担保するためにも、関係機関、関係部局等と連携を図りながら、様々な関係者の御理解、御協力を得ながら進めてまいりたい。

知事

- ・ 今回の意見等も踏まえ、引き続き着実に、学校における働き方計画を進めていただきたいと思う。